



九条の会. ひがしなだ ニュース

第 80 号

2016 年 9 月

事務局 西谷利文 Tel 080-1485-5603 E-mail nishi-t@hm.h555.net

弁護士深草徹の「ここがポイント」

天皇の「お気持ち表明」あれこれ

深草 徹



8月8日、各テレビは、天皇の「お気持ち表明」のビデオを、一斉に放映しました。さっそく、天皇の「生前退位のお気持ち」を忖度（そんたく）する各界、各層の声が報じられています。

平和と民主の気風に富み、公正で職務に忠実な現天皇は、国民から大きな支持を受けています。折にふれての天皇の発言が、安倍政権と対決するリベラル陣営の一部から、大きく取り上げられることさえありました。

私は、このような状況に危惧の念を抱いています。

憲法は、天皇の地位は「主権を有する日本国民の総意に基づく」とし（第1条）、「天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行い」と定めています（第4条第1項）。

天皇の在り方を議論し、改善すべきところがあれば改善するのは、国民の責務です。その際、現在のように憲法上、何らの根拠もない「象徴としての公的行為」が肥大してしまっていることへの考察も、あってしかるべきことです。

天皇の人間性のよしあしで支持もしくは反対したり、その「お気持ち」を忖度（そんたく）して結論を左右したりするのは、民主主義に反すること、と肝に銘じておきたいものです。

(九条の会.ひがしなだ代表世話人、深草憲法問題研究室主宰)

憲法共同センター

東灘で1周年総会と記念講演 県ではパネル討論で「一層の共同強化」へ

7月から8月にかけて、九条の会とは“車の両輪”の関係にある憲法共同センターの集いが、相次いで開かれました。

東灘区では7月31日（日）、東灘憲法共同センターの結成1周年総会と記念講演会を開催。第1部の総会では、結成1周年の歩みを振り返りつつ、戦争法の強行可決を許さず、事務局体制も拡充して、「毎月19日行動」の継続など新年度方針を決定。記念講演では、神戸大学の二宮厚美名誉教授が、参院選結果を踏まえ、新情勢下での憲法と暮らしの展望を語りかけました。

続いて、8月19日（金）には、午後4時からJR住吉駅で戦争法廃止、憲法改悪は戦争への道をアピールしながら、署名宣伝行動を実施。



パネル討論で「行政区ごとに学習連鎖集会を」と呼びかけ

一方、憲法改悪S T O ! 兵庫県共同センターは 8 月 1 1 日 (木、休)、「新しい段階での“戦争法廃止・改憲阻止”の運動を考えるために」をテーマに、パネルディスカッションを開催。「いっそう共同を強めながら、“国民投票に勝利する”地域センターへの飛躍を！新署名を軸に！」と呼びかけました。なお、全国的に展開してきた戦争法廃止をめざす 2000 万署名は、9 月の臨時国会への提出をもって、区切りをつける方針で、手持ち分は早急に集中を、と改めて呼びかけられています。

原水禁世界大会

神戸で 10 日、海外代表と交流 倫理的「エシカルバンク」の紹介も

KEN-NYE



8 月 10 日、神戸では毎年恒例となっている、原水禁世界大会に海外から参加されたゲストを招いての交流会が、開催されました。

今年の海外ゲストは 4 人。

世界平和ビューロー (スペイン) のルファンヘスさんは、抑止力について。背後のビジネスのこと、そして倫理的・道徳的な銀行「エシカルバンク」の紹介が、

印象に残りました。

アメリカのマーティンさんは在日米軍基地の問題。4 人の中では唯一の核保有国からの参加者として、責任を感じていることなどのお話でした。

フィリピンのファブロスさんは、もう神戸はおなじみで、非核「神戸方式」のこと、中国との領土問題、新しい大統領のことなどを、語られました。

韓国のイ・ジュンキュさんは、北朝鮮の脅威について詳しくお話されました。ロケットや核技術を侮ってはいけない、崩壊待望論は誤り。一方で他国侵略の歴史はなく、米韓への対抗意識はあるが、日本への攻撃意図は少ない、と見ているそうです。なぜ世界の 95% を占める米口の核は怖がらないのに、あっても数発の北朝鮮を怖がるのか、結局は関係性を改善することが大事なのでは、という話でした。

(九条の会. ひがしなだ世話人)

九条の会訪問記 (その 52) 憲法九条を守る西ひめじの会 “老舗” の存在感大きく 地域の運動を引っ張る

憲法九条を守る西ひめじの会 (略称: 9 条の会西ひめじ) は、2004 年 11 月 3 日に発足した“老舗”です。それまでの「平和のつどい」を積み重ねる中で、同年 6 月の「九条の会アピール」に触発され、有事法制成立後も持続的な活動の発展を願って、スタート。

発足以来、事務局長を務める河盛史郎さんによると、ほとんど毎月のように学習会、映画会などを精力的に開催し、圧巻は昨年 1 月からの「9 の日行動」。9 のつく日に月 3 回、各戸に署名用紙を配布し、集めて回り、戦争法成立の昨秋からは、2000 万署名にも大きく貢献しています。姫路市内 15 の 9 条の会の“束ね役”としての存在感も大きく、今年 5 月 5 日に 38 回目を迎えた「憲法を守るはりま集会」を成功に導くなど、播州地域での立憲主義、平和主義、そして自由と民主主義を取り戻す運動でも、存在感を発揮しています。



エゴマ

公庄れい

エゴマの葉のキムチが好きな私のために、七月終わり、友人がたくさんのエゴマを採ってきてくれた。青紫蘇に似たその葉の独特の香りに、私は二十数年前のある日を思い出した。

三月なのに、そこには粉雪が舞っていた。韓国・大邱（テグ）の山の中、ゆるやかな傾斜の向こうに、小さな畑がある。同行の大邱被爆者協会の世話人は、ここにも被爆者が居るんですよ、と言いながら畑に向かう。ついて行くと、水道の蛇口をいっぱいひねった位の水の流れがある。

側に数本の箸と汁用の杓子が一本入った、プラスチックの箆（ザル）が置かれている。

同行の人は、畑の奥の破れかかったビニールハウスの方に向かって、「〇〇さ〜ん」と呼びかけ、居ないようですね、寒いから街へ下りて行ったんでしょう、と言う。夏の間はこのビニールハウスに住むという夫婦は、朝鮮戦争で北に取り残され、戦後、越境して南へ来たが、北のスパイと疑われ、仕事も住居もなく、乞食まがいの生活をしているのだという。

畑には一面、エゴマの穀が倒れ伏し、歩くたびにパチパチと音をたてて、寒気の中、芳香が私たちを包んだ。

(和歌山県かつらぎ町在住)

平和随想

もう一つの奈良の姿

西田 敦

古代を彷彿とさせる奈良。「大和は国のはじまり」、「心のふるさと奈良」と印字された観光ポスターが目を惹きます。有名な神社仏閣では「奈良は戦災を免れたために、古き良き風景が残されています」などとアナウンスされています。

この土地に暮らす者にとって、観光用に飾り立てられた歴史が苦痛に思えるのは何故でしょうか。スッポリと抜け落ちてしまった近現代の歴史。地元のお年寄りから聞く話は、古代ロマン溢れる奈良ではなく、辛く苦しい戦時中の思い出ばかりです。

頭上をB29が飛び交い、空襲警報に怯える毎日だったこと。天理の飛行場建設のために土運びに駆り出され、勉強どころではなかったこと。飢えに苦しみ、奈良公園では鹿が密猟されていたこと。軍は住民の土地を接収し、貴重な遺跡を破壊して軍事拠点を構築していました。想像することさえ難しい銃後の奈良の姿です。

暮らしの中で知る戦災の傷跡を、聞き取りをしながら写真に記録しています。大阪からの学童疎開を受け入れた話を小さなお寺で聞きました。帰り際、偶然目にした戦没者顕彰碑。「日本国憲法第九条は、すべての戦争犠牲者の遺言です」とご住職が刻んだ言葉に、ハラリと涙が落ちました。

(写真家、奈良県桜井市在住)



特別寄稿

「緊急事態条項」は9条改憲より危険 改憲“賛成”の人も、ぜひ聞いて下さい

永井 幸寿

今年の9月か10月、国会に憲法審査会が設置され、戦後初めての憲法改正の手続きが始まります。衆議院と参議院でそれぞれ3分の2以上の賛成で決議があれば、憲法改正の国民投票が開始されます。国民投票が実施されるまでに、それほどの時間的余裕は、ありません。

与党・自民党が、改憲への最優先課題にしているのが「緊急事態条項」の創設です。緊急事態条項は、「国家のため」に人権保障と権力分立をやめて、内閣に権力を集中し、人権を大幅に制約する制度です。憲法そのものを破壊する可能性がある制度であり、憲法9条の改正よりも、はるかに危険な改正です。

しかし、憲法9条については、多くの方が知っていますが、緊急事態条項は、ほとんどの方が、よく知りません。

主権者である国民1人1人が、今のうちに「緊急事態条項」の内容を十分に理解することが必要です。私は今、各地での講演・学習会活動に力を入れていますが、「緊急事態条項」について、十分に時間を取って説明しています。憲法改正を肯定する方も否定する方も、とりわけ若い人は是非おいで下さい。

(弁護士、日弁連災害復興支援委員会前委員長)

催し案内

報道の自由とは何か 講演会

民主主義の危機に対し今私たちは何ができるのか

日時：9月13日(火) 13:30～(13:00開場)

開場：大阪大学会館講堂

内容：第一部講演 「原発報道の虚偽と真実」

講師：藤原節男さん(元原子力安全基盤機構検査技師)

：第二部講演 「安倍政権と報道の自由」

講師：岸井成格さん(毎日新聞特別編集委員)

問合せ：06-6850-5628(大阪大学 木戸衛一さん)

商社・市民9条の会・関西 講演会

「今こそ、日本国憲法に根ざした平和外交を！」

日時：9月24日(土) 13:30～(13:15会場)

会場：エルおおさか本館5階 視聴覚室

講師：西谷文和さん(フリージャーナリスト)

岡野八代さん(同志社大学教授)

問合せ：090-9628-4436(田宮さん)

カンパの郵便振替口座

口座記号 00900-6

番号 0217129

名義 九条の会. ひがしなだ



内田輝雄さんの作品

★大阪弁護士会が「憲法に緊急事態条項? No! いらんやろ!」のパンフを発行。06・6364・1681に電話すれば、たくさん送ってくれます。大いに広めましょう。(T)

★リオ五輪で日本選手が連日の大健闘。前半の水泳、柔道でのがんばりが全体を引っ張ったか。やはり最初が大事。(N)

編集後記